

中央環境審議会第 31 回総会における主な意見

令和 5 年 12 月 20 日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

(1) 環境・経済・社会の現状と課題認識

- 環境・経済・社会全てにおいて「勝負の 2030 年」という記述がある。気候変動、ネイチャー・ポジティブ、循環経済について、環境保全の目的を達成しながら同時に経済の活性化を行う、そういう重要な機会に直面している。
- 非常にスピード感が足りない。2030 年までのクリティカルな 10 年、自然資本も生物多様性も脱炭素も今できなければ、本当にこの後回復できないかもしれないという危機感に基づいたスピード感が文章全体から伝わりにくい。具体的にクリティカルな 10 年にやるべきこと（カーボンプライシング等）に言及するべき。
- 今後、人口減少に伴って 2050 年には人の住んでいる地域のうち 20%が無居住地域になるというデータもある。特に里地里山の維持が行えなくなるという観点から、中長期的な土地利用のマネジメントを行うという問題提起が必要である。

(2) 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方

- 自然資本、Well-being、「新たな成長」といった新たな概念で次の環境を考えるという方向が明確に打ち出されており、非常にありがたい。あらゆるものの循環に再生可能性があり、その延長線上にも自然資本という考え方につながる部分がある。自然資本をしっかりと打ち出すことは、部会間の連携・協調という意味でも、今後うまく議論できるのではないかと。他分野と統合的に考えるべき共通軸の方向性が見えてきたら、総合政策部会で具体的な指標を含めて議論したい。
- 全体として、環境・経済・社会の課題を統合的、横断的に 6 つの戦略がうまくバランスよく示されている。その中に「新たな成長」や「Well-being」とか、わかりやすいキーワードが設定されており、今後の発展においても重要。自然資本の維持、回復、充実と、社会経済を支える資本として自然を捉え、その自然資本をどう活用し、維持、回復、充実させるかがバックボーンになって、非常に魅力的なまとめ方になっている。今後は、自然資本がどういう状態か、定量化して指標化することが望まれる。

- 地球の抱える三大危機の一つである汚染に関して、第六次環境基本計画では自然資本の整備・充実といったような中に位置づけられていると認識している。しっかり書き込んでほしい。
- Well-being を最上位概念に掲げて、その基盤として自然資本を位置づけたのは大変よいが、自然資本のストックは重要だが、地域ではその価値をあまり認識していない。地域の自然資本に価値をつける方法を金融・政策を通して実現し、それが地域の Well-being にもつながるといふ道筋をつくることが重要。
- Well-being や自然資本の状態、自然の中の現象をある程度定量化して分かりやすく指標化するようなことが求められているのではないか。富山県では Well-being を目標に設定して、指標を作っているのを参考にされたい。
- 「新たな成長」とは何かというのが非常に大事。今、世界的には EU を中心にサバイバル戦略としてのポスト成長という動きが大きくなっている。その際の成長や、経済成長をどう捉えるかなど、もう少し踏み込んでもよい。
- Well-being が最重要項目になっているところに賛同する。今後、指標を作ることを検討するのであれば、多様性、多面性というような要素を測れるようにすべき。
- また、現在世代の Well-being だけでなく、将来世代の Well-being も考えるということであり、将来世代との衡平性を考慮すべき。
- 地下資源から地上資源など、今必要なことが網羅されている。地上資源と地下資源について、地中熱、地熱発電とか、地下で活用するのもあるので、是非冠をつけた「『××』等を指した地上資源」とか、説明すると国民にもわかりやすい。
- 全体として、違和感なく賛同する。地上資源や自然資本、人工資本も含むストックの活用という点について、絶対的デカップリングが達成しているか、国内のデカップリングの状況をしっかりモニタリングしつつ、計画の実行をお願いしたい。
- 自然資本のストックを記載したのは大変重要。さらに政策とか金融を通じて、地域の自然資本に価値を付ける方法を実現してほしい。ストックだけでなく、フローも含め自然資本の価値を経済の内部化していくことを是非進めてほしい。
- イノベーションが起きにくくなっている原因である、既存の路線を保全しようとする経路依存から抜け出すために具体的にどうするかをもう少し記述してほしい。

- シナジーは重要だが、トレードオフの考え方も盛り込むべき。理念を中心に記載しているが、重要施策に落とし込む段階には、シナジーを多く、できる限りトレードオフを回避するためには、政策決定のかなり早い段階で検討が行われることが有益であり、そのためには政策評価やSEA（戦略的アセスメント）のような仕組みを入れる必要がある。また、その基礎となるオープンデータとしての地域資源の情報をしっかり出していくことが必要。
- 政策統合、シナジーは非常に重要。トレードオフの回避を進めていく。そえをやるべき象徴的なテーマが自然資本。法制度や自治体の区域を超えてシームレスに存在していること等から、施策の実施体制に留意が必要。
- 本質的なニーズの見極め方のプロセスを大事にするという観点が必要。
- 気候変動に関して、様々な環境政策の統合的な解決のためのシナジーを出してほしい。再生資源の促進、循環促進を通じたサプライチェーン全体の資源循環と脱炭素の両立、シナジーを入れてほしい。また、吸収源の対策の重要性も高まっているため、ネガティブエミッションの技術等も追加してほしい。
- 政府・市場・国民の共進化について、国民の意識を上げていく・醸成していくということは非常に重要だが、基本的には政策があり、政策のインセンティブで初めて産業界も国民も意識が変わっていく。国民の意識醸成が先ではなく、政策で誘導するという点をしっかり書くべき。
- パートナーシップの充実あるいは強化を図りつつ、国の役割・地方の役割を明確にししながら、地域の力に依存はするが国としても能動的にコミットメントをしていくという姿勢、メッセージを環境基本計画の中に力強く出していくことが重要。
- 地域循環共生圏は、人口減少社会における地域を支えるコンセプトになる概念。
- 環境 NGO、環境団体の役割が大きいですが、そうした位置づけを明確にしてほしい。
- 全体としては大変よい中間取りまとめになっている。その上で、今後は民間のイノベーション投資が重要になることを踏まえ、民間企業が重要なプレイヤーであることが伝わるとよい。
- 我が国だからこそできる今後の方向性として、地域の自然や文化等との整合性などがさらに意識され、活かされるということを国民の目線でチェックもして、参加もするとい

う流れができるようにすることが重要。

(3) 環境政策の原則・手法

- 環境法の基本原則である汚染者負担、その他の環境政策の原則に照らした調整方法を踏まえ、重点戦略の考え方を示していくべき。

(4) 重点戦略ごとの環境政策の展開

- 6つの重点戦略について、3番目の地域循環共生圏と4番目のウェルビーイングの実現した暮らしの順番を入れ替えた方がよい。暮らしの取組を実際に動かしていくのが地域である。第6次基本計画において、地域循環共生圏を強い力で実現できるかが大事。
- 地方自治体としては、地域循環共生圏の構築が大きな役割だと思うが、これは行政だけでできるものではない。地域・地域での参加者、ステークホルダーの協力によって各地域・地域で進めていくということが大切。また、脱炭素の大きな鍵は基幹エネルギー。なるべく多くを再生可能な発電に切り替えていくことに加え、広域での基幹発電や送配電についても進められるような、十分な投資を国を挙げてお願いしたい。
- 自主的なグッドプラクティスを推進することが重要で、脱炭素先行地域は重要であるが、それだけでは頭打ちになるので、政策評価の視点が重要となる。
- 自立分散型社会の形成は、第五次環境基本計画で大変よく進んだと思うが、都市と農山漁村の間の投資と生態系サービスの供給が課題。循環が成立するよう、アクセントを置いて施策をお願いしたい。
- 行動変容を起こす情報提供や環境学習、環境教育の重要性を明確に位置付けるべき。学校教育だけではなく、大人やビジネス世代の方の学び直しが増えてきているので、企業や大学、研究機関などと連携した社会学習機会の重要性をしっかりと位置付けるとよい。
- 漁業権や水利権と同様に、エネルギーについても地域に権利があり、都市と手を組むような法制化をお願いしたい。地域の再エネの参画を促すような国土利用や法制化をお願いしたい。

(5) 重点戦略を支える環境政策の展開

- 9月に採択されたGFC (Global Framework on Chemicals) は環境基本計画にも影響を及ぼす化学物質管理の考え方であり、取り入れていくとよい。